



# よくあるご質問

あいスタ認証（3つ星）取得奨励金支給事業  
接客形態事業者感染症対策強化支援補助事業



**【ご注意ください】**

本稿は、随時更新します。

清須市役所ホームページに掲載されているものが最新版ですので、必ずご確認ください。

※ 赤字・下線部分：最新版への更新に際して、追記した項目。

清須市役所 市民環境部 産業課

## 1 事業全般に関連するご質問

質問		回答
1-1	予算不足になった場合の対応は？	予算の範囲内で交付決定を行いますが、明らかに予算不足が見込まれる場合、補正予算の計上を含めて、担当部署としての対応を検討します。
1-2	新型コロナウイルスの感染拡大が継続する現状で、なぜ今頃になって、このような施策を実施するのか？	第6波以降を見据えた備えが必要です。 コロナウイルスの収束にはまだ時間がかかると認識していますので、ウィズ・コロナ時代に即した感染症対策の徹底は、今後の地域経済活性化の基盤で、施策は有効と考えております。

## 2 あいスタ認証（3つ星）取得奨励金支給事業に関連するご質問

質問		回答				
2-1	奨励金の対象者を「3つ星」認証店舗に限定する理由は何か？	<p>感染症対策強化の経費は、最大 50 万円まで補助する制度を設けています。</p> <p>その上で、愛知県の第三者認証制度（あいスタ認証）の最高ランクを取得いただき、市民の皆様が安心して外食を楽しめる環境づくりを行うためです。</p>				
2-2	店舗は所有しているものの、駐車場を月 5 万円以上の賃料を支払っている場合、奨励金の額は 30 万円という認識でよいか？	<p>ここでいう賃料とは、店舗という家屋部分を対象に支払われているものを指しています。</p> <p>したがって、お尋ねのケースでは 30 万円の枠組みには該当しません。</p>				
2-3	家族は従業員として認められるか？	<p>毎月の給与支払いが証明できる書類や確定申告書等の写しを申請書類に添付していただければ対象となります。</p> <p>(提示書類の例)</p> <p>雇用契約書、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、源泉徴収票、確定申告書</p> <p>※確定申告書の場合、提出は第1表・第2表・収支内訳書</p> <table border="1" data-bbox="810 1355 1436 1579"> <tbody> <tr> <td>青色申告書</td> <td>専従者給与として給与を経費に算入可</td> </tr> <tr> <td>白色申告書</td> <td>一定要件で続柄・人数に応じて一定額控除</td> </tr> </tbody> </table>	青色申告書	専従者給与として給与を経費に算入可	白色申告書	一定要件で続柄・人数に応じて一定額控除
青色申告書	専従者給与として給与を経費に算入可					
白色申告書	一定要件で続柄・人数に応じて一定額控除					

### 3 接客形態事業者感染症対策強化支援補助事業に関するご質問

#### 【対象事業者】

質問		回答
3-1-1	店舗で複数の事業を行っている場合、一部の業種が申請可能な業種であれば、申請要件を満たしていると認識してよいか？	<p>主たる業種が交付対象業種に該当するか否かで判断します。</p> <p>なお、交付申請時に虚偽の申告はしない旨の誓約書を頂戴します。補助金を交付した後、無作為抽出で最大 100 事業所へ現地確認を行います。虚偽が判明した場合、補助金の一部又は全額の返還していただきます。</p> <p>また、この現場確認を拒否した場合でも補助金を返還していただくことがあります。</p>
3-1-2	店頭販売を行っているが、売上の大半はネット販売であっても、申請してよいのか？	<p>対面式で店頭販売をされており、主たる業種が交付対象業種に該当していれば、申請要件を満たしています。</p> <p>なお、国の一次支援金などのように、売上額の過多それ自体を申請要件として考慮しないことを申し添えます。</p>
3-1-3	今回、11月から申請が始まる新しい制度なのに、なぜ2021年4月以降の対象経費が遡って補助されるのか？	<p>先行して感染症対策を行っていただいた事業者の皆様にも支援を行うため、最大限遡っての適用可能な時期が（今年度の当初となる）4月になるためです。</p> <p>ただし、領収書等、支払い実績が分かる書類が確認できることが条件です。</p>
3-1-4	フランチャイズ店も対象店舗か？	清須市内に店舗を経営されている個人事業主、中小企業者であれば対象です。
3-1-5	<p>市内に本社と店舗（事業所）がある。それぞれ最大50万円の申請主体となるか？</p> <p>また、本社事務所での接客は、店舗に比べて限定的だが問題ないか？</p>	<p>店舗ごとに最大50万円の申請が可能です。</p> <p>なお、接客空間や頻度の規模は問いません。あくまでも、市役所ホームページで掲載する対象事業者一覧に該当する業種か否かで判断します。</p>
3-1-6	主な業種が食品工場（製造業）において、直販窓口があり、接客が伴う場合対象となるか？	主たる業種が交付対象業種に該当しないため、対象外です。

【補助対象経費】

質問		回答
3-2-1	単価が 1,000 円未満の消耗品については対象外とのことだが、一括購入することで10,000円以上の支払いが想定される場合、対象となるか？	箱単位で購入されるような場合は、その1箱あたりの金額を単価として考えます。  この時の1箱の単価が1,000円を超えていれば対象です。
3-2-2	<u>老朽化した備品等を更新したい。</u>  <u>既にある備品をそのまま使用するより、感染症対策の効果を高める趣旨であれば、新たに購入し直すものについては補助対象となるか？</u>	<u>原則として、老朽化した備品等の更新や修繕は、対象外です。</u>  <u>お示しをしている補助対象経費のリストをご参照いただき、現在の店舗にない備品等を新たに設置するための費用が補助対象です。</u>
3-2-3	二酸化炭素濃度測定機能付きの空気清浄機は対象か？	空気清浄機それ自体は対象外です。  ただし、下記のあいスタ認証基準①②を両方満たす場合は対象となります。  ①部屋の中央で75cm～150cmの高さでCO <sub>2</sub> 濃度が測定でき、1000ppm以下で営業する  ②測定結果を書面または電子データで記録・管理する
3-2-4	換気設備は、どこまで対象か？	まず原則として、単に老朽化した設備の更新は対象外です。  その上で、接客空間における窓、サーキュレーターや換気扇の新設・増設に限って対象とします。  なお、新設や既設窓への網戸の設置は、無条件で対象とします。  また、工事前後の写真の提出が必要です。  ただし、サーキュレーターは、窓がない店舗や窓が一つしかない場合に限りません。

3-2-5	既設の接触式自動扉について、非接触式の自動扉に更新したいが、対象となるか？	対象となります。
3-2-6	蓋のない和式便座を蓋付様式便座に変更したいが、対象となるか？	<p>対象となります。</p> <p>なお、既設トイレの撤去費用・配管工事も対象ですが、取替工事の前後が分かる写真を提出していただきます。</p> <p>また、交付対象となるのは蓋付便座への取替工事に限りますので、当該工事を機に床や内装壁の全面リニューアルをされる場合は、自費負担で行ってください。</p> <p>その場合、見積書・領収書の提出に際して工事費明細書を提出いただきますので、対象経費と対象外経費が分かるようにしてください。</p>
3-2-7	蛇口の自動水栓化にあたり、電源確保のためコンセントの配線工事をしたいが対象か？	対象です。

3-2-8	空間除菌装置は対象か？	<p>対象外です。</p> <p>補助対象経費は、あいスタ認証基準で求められる感染防止対策に必要な備品・消耗品に限定しています。</p>	新型コロナウイルスに対する抗菌コーティングの有効性を否定するものではありません。
3-2-9	抗菌コーティングは対象か？		
3-2-10	オゾン発生器は対象か？		
3-2-11	エアコンは対象か？		換気機能付きエアコン（又は換気機能付き空気清浄機）でも <b>対象外</b> です。
3-2-12	空気清浄機は対象か？		加湿機能付きエアコン（又は加湿機能付き空気清浄機）は、40%以上の加湿機能と湿度のディスプレイ機能が分かる書類の写し（取扱説明書の該当ページ等）の提出があれば <b>対象</b> です。
		<p><b>【加湿機能の証明について】</b></p> <p>加湿器ではなく、加湿機能付きのエアコンや空気清浄機の購入について、市へ頻繁にお問い合わせのお電話をいただいております。</p> <p>市はあくまでも「加湿器」を補助対象としており、エアコンや空気清浄機で代替する場合、申請者に対して、当該機器の加湿機能により、40%以上の湿度を保つ管理がなされるのかについて、相応のご説明を求めざるを得ません。</p> <p>加湿機能付きのエアコンや空気清浄機の購入をお考えの方は、その旨予めご了承ください。</p>	
3-2-13	自動ドアが壊れたため、配線を切って引き戸としている。再度自動ドアとして使用できるようにしたいが対象	<p>対象外です。</p> <p>老朽化や故障した設備の修繕・更新に相当するためです。</p>	
3-2-14	年代物の木製サッシに網戸をつける場合、現状では取付不可なため、サッシの取替工事が必要と言われた。網戸の設置費としてサッシの交換に係る費用も対象となるか。	<p>網戸を設置するために必要な付帯工事として認められるため、<b>対象</b>となります。</p>	

3-2-15	キャッシュレス決済用端末として、タブレットやインターネット機器を購入する場合、対象となるか？	<p>対象外です。</p> <p>タブレット等を用いずにキャッシュレス決済を行う方法がありますので、タブレット等を必須機器とは位置づけられません。</p> <p>タブレット等での管理を前提としたキャッシュレス決済をご検討の方は、実費負担をお願いします。(キャッシュレス決済用の読み取り機器等は対象)</p>
3-2-16	<u>次亜塩素酸水の空間噴霧を目的に加湿器と充填用の次亜塩素酸水を購入したいが、対象となるか？</u>	<p><u>加湿器は対象としますが、充填用の次亜塩素酸水については、「あいスタ認証」で求められる備品等でないことから対象外です。</u></p> <p><u>※ 市として、次亜塩素酸水による新型コロナウイルス感染症対策の有効性を否定するものではありません。</u></p> <p><u>本事業は、あくまでも「あいスタ認証」基準に照らして必要な備品等の購入のみを対象としています。</u></p>



【申請】

	質問	回答
3-3-1	市内で複数店舗を経営している会社でも店舗ごとに履歴事項全部証明書が必要か？	必要です。 1店舗ごとに審査するため、申請件数単位で必要書類をご準備ください。
3-3-2	申請から購入まで期間があると備品の値段も上下する可能性がある。交付申請時点で提出した額より実績額で増額となった場合は、増額分も対象か？  また、その場合、交付申請をやり直すことになるのか？	対象です。  変更手続きを求めるのは、大幅な計画変更（購入備品の差し替え、加除、高額価格帯の備品への変更等）に限る想定です。  今回のケースでは、同一備品の額が見積時点と購入時点で差額が生じただけで、増額分も対象となります。  ただし、補助総額を1店舗あたり50万円とする設定は、いかなる場合でも変更しませんので、それを超えた額は、自己負担となることを踏まえて慎重に購入計画を立ててください。
3-3-3	<u>購入予定額の全額が、補助限度額の50万円を超える予定である。</u>  <u>この時、第1号様式（申請書）に記載する申請額は50万円と記載すればよいと思うが、第2号様式（感染症対策計画書）の申請額の欄は、リストの合計額を記載する場合、50万円を超える額となる。</u>  <u>このような額にズレが生じる場合、どう記載するべきか。</u>	<u>50万円を超える購入計画がある場合は、次のように記載してください。</u>  ■ <u>第1号様式（申請書）</u>  <u>交付申請額：500,000円</u>  ■ <u>第2号様式（感染症対策計画書）</u>  <u>申請額：500,000円</u>  <u>⇒ 50万円を超える額は、全て「500,000円」で統一してください。</u>

**第1号様式**

接客形態事業者感染症対策強化支援補助金交付申請書

清須市接客形態事業者感染症対策強化支援補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額  
金 円（1,000円未満の端数は切り捨て）

**第2号様式**

2 感染症対策の概要

購入備品等名称	単価	備考
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
申請額（※）	円	円

<p><u>3-3-4</u></p>	<p><u>本人確認書類の写しは、法人の場合は提出不要か？</u></p>	<p><u>本人確認書類の写しは、全ての申請者の方に提出をお願いしています。</u></p> <p><u>申請者の記載</u></p>
<p><u>3-3-5</u></p>	<p><u>指定する振込口座は、個人のもの と法人のもの、どちらを指定する べきか？</u></p>	<p><u>市としては、個人・法人いずれの口座でも構 いません。</u></p> <p><u>添付していただく通帳やキャッシュカード で、口座情報を突合できれば、指定された口 座に振り込みます。</u></p>